

以下の農薬は、平成27年10月14日に使用制限となる登録の変更が予定されています。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第17009号	サイハロン水和剤	シハロトリン水和剤	シンジエンタジャパン(株)
第17010号	日農サイハロン水和剤	シハロトリン水和剤	日本農薬(株)

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

作物名「かき」、「ぶどう」及び「非結球レタス」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釗倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シハロトリンを含む農薬の総使用回数
かき	カキノヘタムシガ	2000～3000倍	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
	チャノキイロアザミウマ カキクダアザミウマ イラガ類 カメムシ類	2000倍				
ぶどう	チャノキイロアザミウマ		収穫21日前まで	1回		1回
非結球レタス	アブラムシ類	2000～3000倍		3回以内		3回以内

[変更後]

削除

【変更理由】

有効成分シハロトリンについて、新たに導入された短期暴露評価に対応して製造者が自ら短期的な摂取量を試算した結果、登録の維持には試験成績の整備が必要であることが判明し、それには経費と時間を要することから、登録変更をすることとしたため。